

### 第三者評価結果

事業所名：六ッ川台保育園

#### A-1 保育内容

|   |         |
|---|---------|
| A-1-(1) 全体的な計画の作成   | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、児童福祉法などの趣旨をとらえ、保育所の社会的責任として、子どもの人権尊重、個人情報保護、守秘義務の厳守、保護者及び地域への説明責任、苦情解決対応について明記しています。また、保育所保育指針が示している養護にかかわるねらいと内容、教育における0歳児の3つの視点と1歳以上児の5領域について、年齢ごとのねらいと内容、職員の配慮事項を記載しています。全体的な計画は、園の保育理念や保育方針、保育目標の実現に向けて、子どもの発達過程を考慮して年齢ごとの保育のねらいを設定し、地域の実態に対応した保育事業を記載しています。年度末の職員会議では、各クラスの指導計画の評価についてリーダー職員を中心に意見交換を行っています。園長と主任、リーダー職員で行う園内の経営層会議では、職員会議での職員の意見を踏まえて、全体的な計画の見直しについて話し合っており、園長と主任が中心となって、次年度の全体的な計画を作成しています。</p>             |         |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開  | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園舎は、ワンフロアで各保育室の扉が無いオープンスペースとなっていて、園庭に面した大きな窓や天窓から、適度な採光が入り込み、開放的な明るい空間となっています。職員は、温湿度計をこまめにチェックして、適切な空調管理を行っているほか、業務マニュアルに沿って、清掃と消毒を行い、衛生管理に努めています。また、常時、空気清浄機を稼働しており、保育終了後には、オゾン空気清浄機による園内全体の除菌を行って、常に清潔な状態を保持しています。各保育室では、子どもが落ち着いて遊べるよう、マットなどを用いてコーナーづくりを行っているほか、気持ちの切り替えやクールダウンに、「こども図書館」(絵本の部屋)やランチルーム、事務室などを利用するなどしています。食事や午睡の前には、清掃、消毒を行うなど、子どもたちが気持ちよく生活できる空間づくりに配慮しています。トイレには、絵やイラストを用いて壁面を装飾し、明るい雰囲気づくりを行っています。</p>              |         |
| <p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は、遊びや生活のさまざまな場面で、子どもの様子を注意深く観察し、一人ひとりの個性や個人差などを把握するよう努めています。日々の保育実践の中で、職員間で連携を図り、子ども一人ひとりの状況について共有して、職員全体で全クラスの子どもの見守る体制作りを行っています。子どもの思いを第一に考えて保育にあたり、信頼関係を深めながら、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう配慮しています。職員会議や園内研修では、ドキュメンテーションの活用や事例検討を実施するなどして、子どもへの対応方法を学び合っているほか、マルチトリートメント(不適切な養育)について意見交換を行うなどして、せかず言葉や制止する言葉を用いないよう、言葉の言い換えを確認し合っています。また、子どもの理解度に応じて、わかりやすい言葉づかいで声かけを行うことや、子どもの気持ちに寄り添って一人ひとりのペースに合わせた援助を行うことを職員間の共通認識として、保育にあたっています。</p>   |         |
| <p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食事やトイレ、着替えなどの基本的な生活習慣の習得にあたっては、年齢や発達など、子ども一人ひとりの状況に合わせて声かけや援助を行っています。自分でやろうとする意欲や興味を大切に、自分でできた達成感を感じられるよう、見守りながら必要な場面で声かけや援助を行っています。職員が見本を見せながら、洋服のたたみ方を教えたり、手洗いの方法をわかりやすくイラストで伝えたり、子どもたちが楽しみながら、基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮しています。各クラスの日案は、活動と休息のバランスを考慮して保育活動を設定し、戸外遊びで身体を動かしたあとは、室内でゆったりと絵本を読むなど、落ち着いた遊びに誘い、遊びながら休息がとれるよう工夫しています。病気の予防のために手洗いやうがいを行うことや日々の生活の中で挨拶をすることなど、基本的な生活習慣の大切さを絵本やエプロンシアターを用いて子どもが理解しやすいよう伝えています。</p>                    |         |
| <p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちが自分でしたい遊びを選んで思い切り遊び込めるよう、おもちゃや絵本、製作に使う素材や道具などを興味に合わせて準備しています。ブロックや製作など、前日の続きを楽しめるようにしているほか、絵本のストーリーをゴっこ遊びにつなげるなど、遊びに継続性を持たせて子どもの自発性を発揮できるようにしています。天気の良い日は、桜や梅の木、花壇の花々の自然を感じながら、広い園庭で巧技台などを使ったサーキットや追いかっこなどで遊び、室内でもマットを使って運動遊びを行うなど子どもたちが思い切り身体を動かして活動できる環境を整備しています。オープンスペースの特長を生かして、異年齢のかかわりを日常的に持てる環境があり、いっしょに遊ぶきっかけづくりをするなどして子ども同士が育ち合えるよう援助しています。5歳児クラスでは、郵便局にはがきを買いに出かけるなど、地域の人と触れ合える機会を設け、挨拶や交通マナーなどの社会的ルールを身につけられるようにしています。</p> |         |

|   |   |
|---|---|
| <p>A-1-(2)-⑤<br/>【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>   | a |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>0歳児クラスでは、授乳や離乳食、午睡の時間など、一人ひとりの状況に応じて対応し、個々の生活リズムを大切に保育にあたっています。入園後しばらくの期間は、なるべく同じ職員がかかわるようにしており、喃語に優しく対応し、スキンシップをたくさん取りながら愛着関係を形成できるようにしています。1歳児クラスと合同保育を行っていますが、活動の内容によって、保育室に隣接するサンルームやテラスを使い、分かれて活動できるよう環境を整備しています。保育室には、音が出るおもちゃや感触を楽しむおもちゃ、指先を使うファスナーやボタンなどの壁掛けおもちゃ、めくりやすい絵本などを準備し、子ども一人ひとりの興味や関心に応じて、じっくりと遊べるようにしています。また、手遊びや絵本の読み聞かせを行いながら、子どもの表情やしぐさをとらえ、一人ひとりの興味や関心を把握しているほか、家庭での姿を保護者から聞くなどして、発達に応じた援助を行えるようにしています。</p>             |   |
| <p>A-1-(2)-⑥<br/>【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>   | a |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>1、2歳児クラスでは、子どもが自分でやりたい意欲や気持ちを尊重し、遊びや生活の中で、自分でできた喜びを感じられるよう援助しています。室内では、クラスの保育室だけでなく、3歳以上児の保育室やこども図書館、ランチルームなどを職員や友だちといっしょに探索し、園庭でも花壇や遊びのコーナーを自由に行き来しています。1歳児は、おんぶ紐を使って人形をおんぶしたり、洋服を着せ替えたりして職員がいっしょに遊びながら、少しずつ友だちとのかかわりを促しています。2歳児になると、少人数での遊びを楽しめるよう、職員が手裏剣を作り、子どもの自由な発想で忍者ごっこに発展させるなどしています。子ども同士の小さな揉め事の際は、双方の思いをくみ取って、簡単な言葉でやりとりができるよう援助しています。1歳児は、栄養士に食事の介助をしてもらったり、2歳児は食育で栄養士から話を聞いたり、保育士以外のおとなとのかかわりを持てるようにしています。</p>                    |   |
| <p>A-1-(2)-⑦<br/>【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>  | a |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>3歳児クラスでは、ルールのある遊びやごっこ遊びなどを通して集団の中で安定しながら、友だちとのやり取りを楽しめるよう、職員が適切にかかわりながら援助しています。4歳児は、5歳児と合同クラスで過ごす中で、さまざまな刺激を受けながら、自分の思いを相手に伝えたり、友だちの気持ちを思いやりたりして、集団の中で自分自身の力を発揮できるようにしています。5歳児は、自分たちで考えて協力し合い、一つのことをやり遂げる達成感を味わえるよう活動内容を計画しています。5歳児クラスの子どもたちは、ペープサートや人形劇の内容を自分たちで考えて、みんなで相談しながらセリフを決めたり、人形を製作したりして、お楽しみ会などで3、4歳児の子どもたちに披露しています。保護者には、運動会や生活発表会、保育参観を通して、子どもたちの成長の様子を伝えており、地域のケアプラザの会報誌を通して、子どもたちの協同的な活動の様子を地域に向けて発信しています。</p>                 |   |
| <p>A-1-(2)-⑧<br/>【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>   | a |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>園舎は、ワンフロアで段差のほとんど無い造りとなっており、園内の各場所は整理整頓が行き届き、障がいのある子どもが安全に園生活を送れるよう配慮しています。特に配慮が必要な子どもに対しては、クラスの指導計画と関連付けて個別の支援計画を作成しており、横浜市中部地域療育センターや民間の療育機関と連携を図りながら、子どもの状況に応じた援助方法を確認しています。子ども同士のかかわりについては、職員とのかかわりを通して理解し合えるよう伝え、ともに育ち合えるよう、子どもの様子を見ながらいっしょの活動ができるよう配慮しています。保護者とは、登降園時のやり取りのほか、随時面談を行うなどして情報を共有しています。職員は、障がいのある子どもの保育に関する外部研修に参加して研修内容を職員会議で共有しているほか、専門的な書籍を園で購入して学び合うなどしています。重要事項説明書に、成長や発達に関する心配事をいつでも相談してほしいと記載して、入園時に保護者に伝えています。</p> |   |
| <p>A-1-(2)-⑨<br/>【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>  | a |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>全体的な計画や指導計画に、「長時間にわたる保育」に関する配慮事項を明記して、必要な援助を行えるようにしています。3～5歳児クラスでは、登園後に集まりを持ち、その日の活動予定を伝え、一日の生活に見通しが持てるようにしています。17時30分以降は、全クラス合同で過ごしますが、日常的に異年齢でかかわりを多く持っているため、年上の子どもが年下の子どもを自然に思いやり、年下の子どもたちも落ち着いて過ごすことができている。子どもがくつろげるスペースを作り、スキンシップを多くとるなどして、ゆったりと家庭的な雰囲気の中で、過ごせるよう配慮しています。また、こども図書館で、絵本を読みながらのんびり過ごすなどしています。降園時間や保護者の希望に応じて、夕食か補食、おやつを提供する体制となっています。職員間の引き継ぎは、口頭での申し送りのほか、クラスごとに常備している引き継ぎ簿を用いて行い、保護者への伝え漏れが無いよう努めています。</p>               |   |

|   |         |
|---|---------|
| <p>A-1-(2)-⑩<br/>【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>全体的な計画や5歳児クラスの指導計画のほか、アプローチカリキュラムで、就学前の教育目標などを設定し、就学に向けた活動内容や配慮事項を記載しています。活動の中で時計を意識できるようにしたり、友だちの話を静かに聞くことを覚えたり、午睡時間を徐々に減らしていくなどしています。小学生が作成した絵本をもらったり、子どもたちが絵とメッセージで近隣の保育園とつながりが持てるよう、南区主催の5歳児交流の企画に参加したり、コロナ禍で直接の交流ができない中でも子どもが小学校生活に見通しが持てるよう取り組んでいます。保護者へは、年度初めにアプローチカリキュラムを配付して就学に向けた活動内容を説明しているほか、随時相談を受け付けるなどして不安の解消につなげています。幼保小連携事業による書面での情報交換を小学校の教員と行っており、就学先の教員とは、保育所児童保育要録を基に、円滑な接続に向けて意見交換を行うなどしています。</p>                     |         |
| <p>A-1-(3) 健康管理</p>   | 第三者評価結果 |
| <p>【A12】 A-1-(3)-①<br/>子どもの健康管理を適切に行っている。</p>   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>子どもの健康管理に関するマニュアルを整備し、マニュアルに基づいて登園時や保育中の健康観察を行って、日々の一人ひとりの子どもの健康状態の把握に努めています。保育中の体調悪化やけがの際は、速やかに保護者に連絡をして事後の対応について相談し、次の登園時に体調などについて確認しています。入園時に保護者に記載してもらう児童票や予防接種記録は必要な職員で確認しており、入園後の新しい情報は保護者に申し出てもらい、職員が追記して情報を共有しています。年間の保健計画を作成し、4半期ごとの健康管理、保健指導、保護者との連携、職員研修について取り組みを記載しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防対策として、プレチェック表を用いて、午睡中の呼吸や顔色などの確認を行っています。重要事項説明書に健康管理に関する園の方針や取り組み内容、乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防対策などについて掲載し、入園時に保護者に説明しています。</p>                |         |
| <p>【A13】 A-1-(3)-②<br/>健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>嘱託医による健康診断と歯科健診は、それぞれ、年に2回ずつ実施し、身体測定は毎月実施しています。健康診断と歯科健診の結果は、児童健康記録表と歯科健診検査表に記載して個別にファイリングし、職員間で情報を共有しています。保健指導の中に、感染症の予防策として、手洗いやうがいの指導や食事や栄養の大切さを伝える取り組みを組み入れています。保護者に対しては、所定の書式を用いて結果を報告し、子どもへの配慮事項などがある場合は、園と家庭で連携を図りながら対応にあたっており、0～2歳児の場合は、個別の指導計画にも反映させて、職員間で確認し合って対応しています。健康診断や歯科健診の前に、体調面や歯並びのことなどについて、保護者からの相談や質問を受け付け、嘱託医からのアドバイスや回答をフィードバックしています。歯科健診時に、4、5歳児クラスの子どもたちが、歯磨き方法や歯の生え代わりについて、嘱託医から話を聞くなどしています。</p>                  |         |
| <p>【A14】 A-1-(3)-③<br/>アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」と園のアレルギー対応マニュアルに基づいて、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。また、医師の生活管理指導表を定期的に提出してもらい、医師の指導に基づいた対応を行っています。食物アレルギーのある子どもに対しては、生活管理指導表が提出されたタイミングで担任職員と主任、保護者で面談を行い、対応方法を確認しています。食事を提供する際は、トレイや食器の色を変え、名札を置いて、調理職員と保育士でダブルチェックと声出し確認を行って事故防止に努めています。食事中は、席の配置に配慮し、職員が必ずそばに付いて対応しています。園内研修では、マニュアルの読み合わせを行っているほか、外部研修の情報などを共有したり、他園での事故事例を採り上げて、事故防止策を確認したりしています。重要事項説明書にアレルギー対応について記載があり、入園時に保護者に説明しています。</p>                     |         |
| <p>A-1-(4) 食事</p>   | 第三者評価結果 |
| <p>【A15】 A-1-(4)-①<br/>食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>食育年間指導計画を作成し、月ごとのねらいと活動内容を設定しています。食事のマナーや箸の使い方を教わったり、旬の食べ物に触れたり、味噌ができるまでの過程を学ぶなど、栄養士と保育士が連携して食育活動を行っています。4、5歳児はランチルームを利用して給食室の調理風景や料理の匂いを感じながら雰囲気を楽しみ、お楽しみ会の時はランチョンマットを使用したり、時には、園庭やテラス、ウッドデッキで食事をしたり、子どもが楽しく食事ができるよう工夫しています。子どもが自分で食べられる量を職員に伝えて量を加減し、苦手な食材は、少しずつ食べられるよう声かけを行って援助していますが、野菜の栽培活動を通して自ら食べようとする姿もあり、食べることができたときは褒めるなどして子どもの自信につながるようにしています。家庭的な雰囲気を大切に陶磁器の食器を使用し、年齢に応じて大きさや形状を変えるなどしています。給食便りに食に関する情報やレシピを掲載して保護者に伝えています。</p> |         |

|   |   |
|---|---|
| 【A16】 A-1-(4)-②<br>子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。  | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栄養士はカウプ指数から、発育状況を把握し、給与栄養量の見直しを図り、献立表を作成しています。仕入れ先を吟味して国産の野菜を中心に使用するなど、安全性に配慮した食材選びを行っています。栄養士や給食職員は、給食室から、ランチルームで食べている子どもたちの様子を確認し、好き嫌いなどを把握するようにしています。栄養士は給食日誌に日々の残食などを記録し、職員は各クラスの喫食簿を記録しています。毎月の給食会議で情報を共有し、野菜のカット方法や味付けなどを変更するなど、調理方法などを改善しています。旬の野菜や果物を多く使い、四季折々の行事食を取り入れるなどして、季節感のある献立作りを行っています。また、日本各地の郷土料理や世界の料理などを取り入れるなどして工夫しています。給食に関する衛生管理マニュアルを整備し、マニュアルに基づいて、給食室内の清掃及び消毒、食材の管理などを適切に実施し、子どもたちが安心しておいしく給食を食べることができるよう努めています。</p> |   |

## A-2 子育て支援

|   |         |
|---|---------|
| A-2-(1) 家庭と緊密な連携  | 第三者評価結果 |
| 【A17】 A-2-(1)-①<br>子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0、1歳児クラスでは、連絡帳を用いて園の様子と家庭での様子を双方で詳しく記載し、情報交換を毎日行っています。2～5歳児クラスでは、シールノートのおたより欄にエピソードや成長の様子を記入して情報交換しています。全クラスで、日々の活動の様子を写真とコメントで紹介するドキュメンテーションを掲示して、降園時に保護者が確認できるようにしています。年度初めの保護者懇談会では、園の保育の方向性や保育活動の予定などを説明し、毎月発行しているクラス便りには、各クラスの保育のねらいを記載して保護者に伝えています。保育参観では、ふだんの様子のほか、外部講師の指導による4、5歳児クラスの英語や3～5歳児クラスの体操も見てもらっています。個人面談は、0～3歳児クラスは年に1回、4、5歳児クラスは年に2回、期間を設けて実施し、面談内容を記録しています。また、個別の「月の児童票」があり、保護者とのやり取りの内容や子どもの様子などを記録して職員間で共有しています。</p> |         |
| A-2-(2) 保護者等の支援   | 第三者評価結果 |
| 【A18】 A-2-(2)-①<br>保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>登降園時などの日々の会話の中で、子どもの様子を共有しながら、保護者の思いをくみ取り、ていねいに対応することを心がけ、保護者との信頼関係を築けるよう努めています。保護者からの相談は、随時受け付けており、発達に関する内容の場合は、必要に応じて南区こども家庭支援課の相談窓口などを紹介しています。相談内容と対応などについては、記録を作成して、職員間で共有し、継続的な支援が行えるようにしています。職員は、保護者対応に関する外部研修に参加して、適切な対応が行えるよう、知識や情報を共有しています。園では、「乳幼児期の育ちを保護者と共有するための経過記録」（育ちのあゆみ）を一人ひとりに作成し、四半期ごとに、子どもの様子や職員の思いを記載し、保護者にも子育てに関する思いなどを記載してもらって、子どもの育ちを園と家庭で互いに理解し合えるようにしており、職員と保護者が思いを伝え合うことで、保護者の安心にもつなげています。</p>                  |         |
| 【A19】 A-2-(2)-②<br>家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待防止に関するマニュアルを整備し、マニュアルに基づいて、早期発見のポイントや発見時の対応方法について、園内研修で学び合っています。また、外部研修での情報も職員間で共有して知識を深めています。登園時や着替え、おむつ替えなどの際に、ていねいに身体の状態を確認しているほか、子どもの言動やいつもと違う様子、発育状況、保護者の様子などを注意深く観察し、小さな変化も見逃さないようにして、家庭での虐待等権利侵害の早期発見に努めています。保護者の様子で気になることがある場合は、気持ちに寄り添いながら、声かけを行い、保護者が話しやすい雰囲気を作って、家庭の状況について話を聞くなどして対応しています。虐待等権利侵害の疑いがある場合は、速やかに主任、園長に報告し、対応方法を協議しており、経過や状況を写真も用いて記録しています。また、必要に応じて、南区こども家庭支援課や横浜市中央児童相談所と連携を図って対応方法などを協議しています。</p>            |         |

## A-3 保育の質の向上

|   |         |
|---|---------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）  | 第三者評価結果 |
| 【A20】 A-3-(1)-①<br>保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各クラスの保育日誌での日々の保育実践の振り返り、指導計画に対する評価などをクラス内で話し合い、各クラスの振り返りの内容などを毎月の職員会議で伝え合って、互いの意識向上につなげています。職員個々の自己評価は、保育内容や健康及び安全、子育て支援などの項目に沿ったチェックリストを用いて年度末に実施しています。自己評価の結果を踏まえて、年間の目標を設定し、前期と後期に振り返りを行っています。職員会議では、職員個々の保育実践や業務について発表する機会を作り、互いの気づきを伝え合うなどしてより良い保育を目指して、意識を高め合っています。自己評価の結果から、職員が専門的な知識を深めることや学びの場を求めていることがわかり、積極的に外部研修に参加できるよう調整を図り、園内研修の内容を充実させるなどの取り組みを行っています。職員個々の自己評価の結果を集計して分析し、園全体の自己評価としてまとめ、総評と考察、今後の課題を明示しています。</p> |         |